

事務連絡
令和8年4月30日

関係各位

柳泉園組合事務局長事務取扱
助役 山下 一美
(公印省略)

実証実験の実施のお知らせ

日頃より柳泉園組合の運営に対し、多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、東村山市との加入協議に伴い、周辺環境の影響について調査する実証実験を実施いたします。

実証実験の実施にあたっては、近隣の皆様や通行中の皆様にご迷惑をおかけしないよう、安全を最優先に細心の注意を払って進めてまいります。

実証実験の結果は、結果がまとまりましたら改めてご報告を予定しております。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 実証実験の目的

東村山市の燃やせるごみ（公車）を試験的に柳泉園組合に搬入し処理を行い、排ガスや周辺道路の交通への影響を調査するために行います。

2 搬入ごみの対象と搬入期間

東村山市全域で行政収集された燃やせるごみ（家庭系）全量を、令和8年5月11日（月）から令和8年5月15日（金）まで試験的に搬入し、処理を行います。

3 実証実験の調査項目と実施体制

周辺環境への影響を確認するため、以下の調査を実施いたします。

(1) 交通調査

交通量調査及び交通状況調査を行い、車両台数増加による影響を確認します。

(2) 排ガス調査

ごみ焼却に伴い排出される、排ガス及びダイオキシン類の分析調査を行います。

※排ガス調査は実証実験に関わらず、定期的を実施しています。

4 実施日時

- (1) 交通調査 令和8年5月11日(月)から令和8年5月22日(金)まで
午前8時から午後5時まで
※5月13日(水)、16日(土)、17日(日)及び20日(水)
は、調査を実施いたしません。
- (2) 排ガス調査 令和8年5月14日(木)、15日(金)

5 施行事業者

- (1) 交通調査 柳泉園組合が株式会社エイト日本技術開発東京支社に委託し、実施いたします。
- (2) 排ガス調査 ごみの焼却施設である柳泉園クリーンポートの運営を委託しているNSE・NSES運営維持管理共同体が帝人エコ・サイエンス株式会社に委託し、実施いたします。

6 調査場所

- (1) 交通調査 柳泉園組合北門出入口周辺及び恩多町1丁目交差点
- (2) 排ガス調査 柳泉園組合 煙突内
※詳細は別添「調査場所」をご参照ください。

7 調査内容

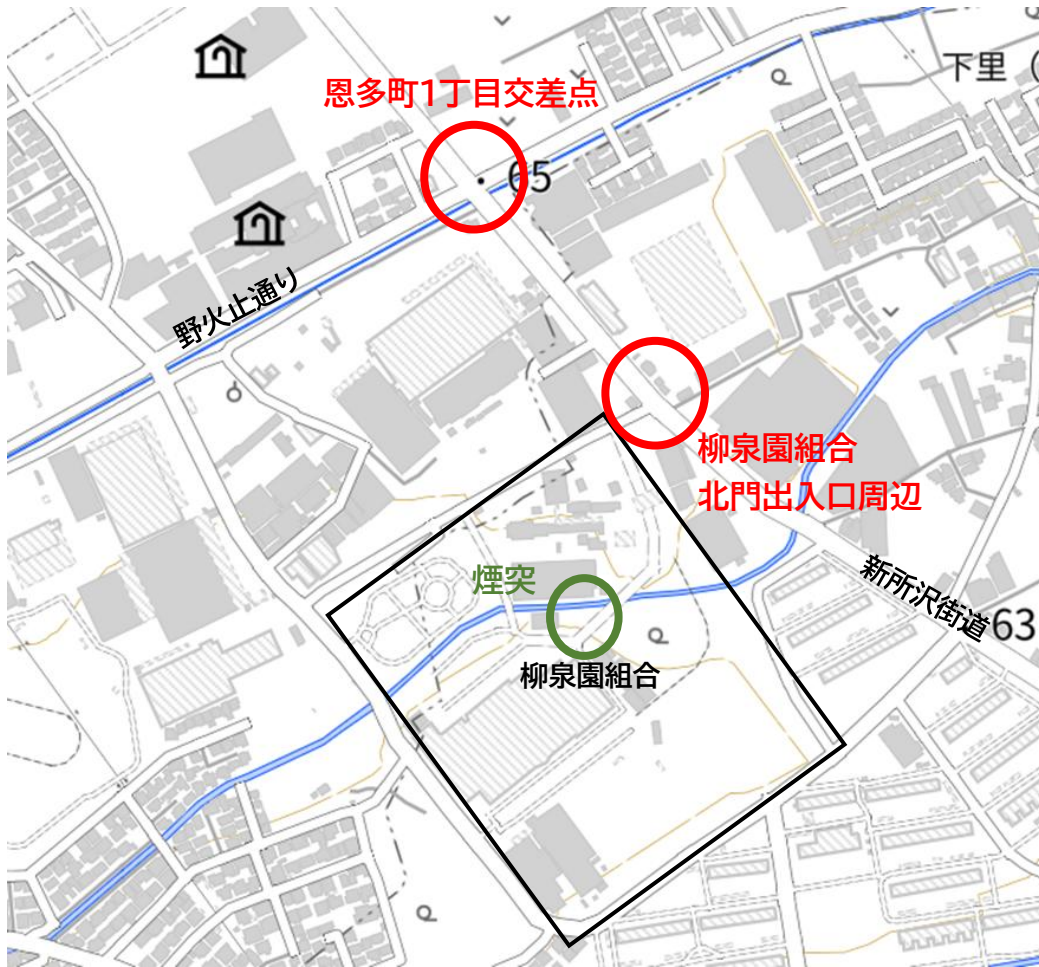
- (1) 交通調査 調査員による目視、数取り、画像記録により行います。
- (2) 排ガス調査 測定員が測定器を用いて測定を行います。

8 備考

交通調査は、歩道脇等の通行の妨げにならない場所で行います。
交通調査による車両の停止や通行制限はございません。

お問い合わせ先
柳泉園組合総務課 松本、小宮
電話：042-470-1545
Mail：soumuka@ryusen.or.jp

別添「調査場所」



○ …交通調査の場所

○ …排ガス調査の場所